

実施期間

9月21日(木)から
9月30日(土)まで



運動スローガン

反射材 早めのライト 光るマナー

こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保

横断歩行者の交通事故防止～渡るよサインの活用～（新潟県重点）

- ・横断歩道での横断者保護は、ドライバーの義務です。歩行者に対して「思いやり」の気持ちを持って運転しましょう。
- ・歩行者は「信号無視」や「車の直前・直後の横断」などせず、基本的な交通ルールを守りましょう。
- ・道路を横断する時は、左右を確認し、「渡るよサイン」でドライバーに「横断する意思」を伝えましょう。
- ・こどもが正しい交通ルールを身に付けられるよう保護者を始めとした周囲の大人が模範を示しましょう。
- ・高齢者は、加齢による身体機能の変化を考慮し、周囲の安全確認をしっかりとしましょう。



夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

- ・ドライバーは早めのライト点灯を心掛けましょう。
- ・夜間に対向車等がないときはハイビームを活用しましょう。
- ・夕暮れ時以降に外出する際は、明るい服や夜光反射材を着用しましょう。
- ・飲酒運転は重大な犯罪です。「飲酒運転は絶対にしない、させない」を徹底し、みんなで飲酒運転を根絶しましょう。



自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- ・自転車保険等への加入は義務です。確実に加入しましょう。
- ・自転車を利用する時はヘルメットを着用しましょう。
- ・「自転車安全利用五則」を守って、安全に利用しましょう。
- ・安全に利用するためにも、定期的に点検を行いましょう。



の
全
国
交
通
安
全
運
動

